

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和6年1月22日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉 広子
委員 山本 欽久
委員 南川 則之

副委員長 山本 哲也
委員 瀬崎 伸一
委員 尾崎 幹

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・濱口総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山 智博

(午前10時00分 再開)

○坂倉広子委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和6年1月26日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、令和6年1月26日会議に提出いたします議案について、説明のほうをさせていただきます。
提出議案一覧表をご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第39号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号）の1件でございます。

令和5年度一般会計補正予算（第8号）の概要のほうを続けてご覧ください。

令和5年度一般会計補正予算（第8号）は、住民税均等割のみ課税される世帯へ給付金を支給するための費用のほか、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税される世帯に属する子供の人数に応じて、こども加算分として給付金を支給するための費用を補正をいたします。

社会福祉給与等管理費で25万円、低所得世帯等支援給付金給付事業で1億1,975万円を計上しまして、補正後の一般会計予算額は13億2,700万円となります。

それでは、4ページのほうをお願いします。

社会福祉一般職員給与費で25万円を計上しております。これまでも事業を進めてまいりましたが、今回も同様に住民税均等割世帯支援給付金給付事業等を実施するに当たりまして、事務量の増加が見込まれますことから、時間外勤務手当の補正を行うものでございます。

次に、下段でございます。

改めて新規事業といたしまして、住民税均等割世帯支援給付金給付事業で1億431万4,000円を計上しております。物価高騰等に直面する低所得世帯を支援することを目的に、住民税均等割のみ課税される世帯に対しまして給付金を支給するものでございます。

給付の額といたしましては、1世帯当たり10万円を給付をいたします。該当世帯といたしましては、1,019世帯を見込んでおります。

なお、この事業につきましては、年度内完了が見込めないことから繰越明許費を計上をしております。

次に、5ページの上段をお願いします。

こちらも新規事業といたしまして、低所得子育て世帯支援給付金給付事業で1,543万6,000円を計上しております。先ほどと同様に物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税される世帯を対象にこども加算分を支給するものでございます。

給付額といたしましては、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属します18歳以下の子供さん1人当たり5万円を給付するものでございます。内訳といたしましては、住民税非課税世帯に属する子供さんが200人分、均等割のみ課税世帯に属する子供さん100人分、合計300人分を見込んでおります。

なお、この事業につきましても、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を計上をしております。

なお、今回の事業すべて国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（予備費分）を財源としております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、私のほうから1月26日の会議日程についてご説明いたします。

先ほど総務課長からご説明のありましたとおり、予算議案1件でございます。

会議日程及び議案の取り扱いについては、1月26日金曜日に会議を開きます。開議後、諸報告を行った後、会議録署名議員の指名を行います。次に、議案第39号を上程し、提案者の趣旨説明を行っていただきます。次に、議案に対する質疑を行い、予算決算常任委員会に付託を行います。委員会終了後、議場にて予算決算常任委員長報告を行い、委員長報告に対する質疑、討論を行った後、表決を行いたいと思います。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉広子委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

（起立全員）

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

（午前10時06分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年1月22日

議会運営委員長 坂 倉 広 子